

令和2年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和3年3月17日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																																																																																														
所管部課	待機児童対策室 待機児童ゼロ対策担当課、子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課、 子ども施設運営課、子ども施設入園課																																																																																																																														
内容	<p>「足立区待機児童解消アクション・プラン」(以下「計画」という。)の改定版(令和2～6年度版)を作成したので報告する。 なお、改定にあたっては、今後の待機児童解消の実現・維持を目指して、下記1から4の取り組みを行うこととした。</p> <p>1 保育需要予測の見直し ⇒別添資料1 P.8～13</p> <p>「足立区人口推計」の改定等を反映して、前計画(令和元年8月)の保育需要予測の見直しを行った。この結果、現状の整備計画で令和6年度までの必要保育定員数を確保できる見込みであることから、現時点では、新規保育施設は整備しない。</p> <p>◇保育需要数と保育定員数の見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="12">見込み</th> </tr> <tr> <th colspan="3">令和2年4月1日</th> <th colspan="3">令和3年4月1日</th> <th colspan="3">令和4年4月1日</th> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3~5 歳児</th> <th>1~2 歳児</th> <th>0 歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育需要数 (A)</td> <td>7,526</td> <td>5,594</td> <td>1,096</td> <td>8,131</td> <td>5,768</td> <td>1,249</td> <td>7,984</td> <td>5,867</td> <td>1,243</td> <td>7,995</td> <td>5,877</td> <td>1,235</td> <td>8,037</td> <td>5,864</td> <td>1,211</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">14,216</td> <td colspan="3">15,148</td> <td colspan="3">15,094</td> <td colspan="3">15,107</td> <td colspan="3">15,112</td> </tr> <tr> <td>保育定員数 (B)</td> <td>9,338</td> <td>6,083</td> <td>1,508</td> <td>9,353</td> <td>6,030</td> <td>1,496</td> <td>9,337</td> <td>6,032</td> <td>1,502</td> <td>9,307</td> <td>6,018</td> <td>1,502</td> <td>9,307</td> <td>6,018</td> <td>1,502</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">16,929</td> <td colspan="3">16,879</td> <td colspan="3">16,871</td> <td colspan="3">16,827</td> <td colspan="3">16,827</td> </tr> <tr> <td>過不足 (B)-(A)</td> <td>1,812</td> <td>489</td> <td>412</td> <td>1,222</td> <td>262</td> <td>247</td> <td>1,353</td> <td>165</td> <td>259</td> <td>1,312</td> <td>141</td> <td>267</td> <td>1,270</td> <td>154</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 適正な保育定員数の確保・維持策 ⇒別添資料1 P.14～26</p> <p>築年数の経過した保育施設の更新と連動した保育定員の見直しや、多様な保育の拡充などを実施し、継続的に適正な保育定員数を確保・維持していく。</p> <p>(1) 区立保育施設の更新等(廃園・民営化を含む) 「足立区一般施設のマネジメント計画」の取り組み方針に基づき、建替え、移転等を実施していく。</p>		実績			見込み												令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	保育需要数 (A)	7,526	5,594	1,096	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211		14,216			15,148			15,094			15,107			15,112			保育定員数 (B)	9,338	6,083	1,508	9,353	6,030	1,496	9,337	6,032	1,502	9,307	6,018	1,502	9,307	6,018	1,502		16,929			16,879			16,871			16,827			16,827			過不足 (B)-(A)	1,812	489	412	1,222	262	247	1,353	165	259	1,312	141	267	1,270	154	291												
	実績			見込み																																																																																																																											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																																																																																		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児																																																																																																																
保育需要数 (A)	7,526	5,594	1,096	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211																																																																																																																
	14,216			15,148			15,094			15,107			15,112																																																																																																																		
保育定員数 (B)	9,338	6,083	1,508	9,353	6,030	1,496	9,337	6,032	1,502	9,307	6,018	1,502	9,307	6,018	1,502																																																																																																																
	16,929			16,879			16,871			16,827			16,827																																																																																																																		
過不足 (B)-(A)	1,812	489	412	1,222	262	247	1,353	165	259	1,312	141	267	1,270	154	291																																																																																																																

◇区立保育施設の更新等（令和２年度以降）

変更日 (整備年度)	園名 (変更内容)	地域	地域名	定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R5.4.1 (一)	新田三丁目なかよし保育園 (廃園)	14	新田地域	44	0		-14	-30	-44
R5.4.1 (一)	千住保育園 (民営化)	1	千住地域	125	125 ※未定		0	0	0
計 2施設				169	125	0	-14	-30	-44

(2) 私立保育施設の建替え推進

「足立区子ども・子育て施設整備基金」の活用、建替え用地として公有地の活用推進等に取り組み、計画的な建替え・更新を促進していく。

◇私立認可保育所の建替え等の計画（令和２年度以降）

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R4.4.1 (R2～3)	ナーサリースクール いずみ大谷田	4	佐野地域	109	114	-1	7	-1	5
R4.4.1 (R2～3)	西新井保育園	7	西新井・島根地域	134	129	6	4	-15	-5
計 2施設				243	243	5	11	-16	0

(3) 大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議

「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱」に基づき、大規模集合住宅を建設する事業者に対して、必要に応じて保育施設の自主的設置を要請していく。

◇設置協議に基づく保育施設の整備予定

開設日 (整備年度)	園名 (整備種別/施設種別)	地域	地域名	認可定員数(人)				協議対象住戸
				0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計	
R3.4.1 (R2)	ちぐさ保育園カノン千住園(仮称) (新規開設/小規模保育)	1	千住地域	6	13		19	千住一丁目 (ファミリー向け169戸)
計 1施設				6	13	0	19	

(4) 多様な保育の拡充と利用促進

多様な保育サービスの提供と保育の需給のミスマッチ解消を図るため、以下の取り組みを実施していく。

- ・ 家庭的保育（保育ママ）の給食提供の拡大
- ・ 小規模保育・家庭的保育卒園児の先行利用調整
- ・ 幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策等

3 空きが集中した保育施設の経営支援 ⇒別添資料1 P.27～32

新規施設整備や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により空きが集中し、経営不振となった私立保育施設が事業撤退することにより待機児童が生じる可能性があるため、以下の経営支援を実施していく。

(1) 私立保育施設の保育定員変更（保育定員確保方針の策定）

入所率が低い等、一定の条件に合致する私立認可保育所及び小規模保育の柔軟な利用定員変更（減）を認め、給付費の単価を実人員の規模に近づけることで、施設の経営を改善していく（実施期間：令和3～6年度）。

(2) 区立保育施設の入所定員抑制

区立保育園の一時保育時間拡充に必要な人員を確保するため、令和3年度から、地域の需給バランスを基に区立保育施設（直営園）において入所定員を抑制していく。

(3) 私立保育事業者の固定的経費の補助

建物賃借料等の固定的経費が保育園運営の大きな課題になるため、新規開設後間もない保育施設等への支援をしていく。

- ・ 私立認可保育所の賃借料補助
- ・ 0歳児欠員に対する人件費相当額の補助（小規模保育）
- ・ 家庭的保育（保育ママ）の維持管理経費等の補助

4 教育・保育の質向上と安定に向けた対策 ⇒別添資料1 P.33～37

運営主体ごとの特色を生かしつつ、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進や、指導・支援の取り組みを継続する。

また、私立保育施設の保育士確保・定着対策については、今後、国や都の動向を踏まえて保育士等の経済支援の見直しを行いながら継続していく。

令和2年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和3年3月17日

件名	「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課
内容	<p>学童保育室における待機児童解消に向けて、令和2年3月に「足立区学童保育室整備計画」を策定した。需要（学童保育申請数）と供給（同受入可能数）のアンバランスが生じないように、申請状況等の実績を踏まえて別添資料2のとおり見直しを行った。</p> <p>1 見直しの基本的な考え方</p> <p>(1) 令和2年3月策定の学童保育室整備計画における33地区ごとの需要予測などの基本事項は引継ぐ。</p> <p>(2) 計画期間を令和3年から令和7年とする。</p> <p>(3) 令和3年4月入室の申請状況等の直近の動向や実績を踏まえながら需要数を算出した。</p> <p>(4) 1・2年生の待機児解消を重点的に目指していく。申請時に希望した学童保育室に入室できなかった場合には、近隣の空室がある学童保育室を、保護者へ周知していく。</p> <p>(5) 供給過多の地域から、待機児童数が多い地域への施設移行について考慮していく。</p> <p>2 需要数の算出方法</p> <p>見直しにあたり、以下の内容を考慮して算出した。</p> <p>(1) 大規模開発予定の算入 区で把握している概ね100戸以上の大規模開発等については、需要数を考慮した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの影響について 需要数の算定については、中途退出者が多いことから、9月末の在籍数と翌年度の申請者数をもとに行っている。令和2年度は令和元年度に比べ、9月末までの退出者数が前年度比約1.5倍多い一方、次年度の申請数は大きな変動がないことから、偏差を最小限にするため、2年間平均であったものを、3年間平均で算出した。</p>